

## 「ケアラー支援条例をつくろう！ネットワーク京都」（略称：京都ケアラーネット）

### 参加のお願い

2020年3月に制定された「埼玉県ケアラー支援条例」をはじめ、これまで、8地方自治体でケアラー支援条例が制定されました（2022年3月末現在）。また、ヤングケアラーの全国調査では、小学生の6.5%、中学生の5.7%、高校生の4.1%がヤングケアラーであり、その7割が「誰にも相談したことがない」実態があることがわかりました。ヤングケアラーという言葉に注目が集まることで、介護だけではなく、精神疾患をかかえる家族へのケア、しょうがいのあるきょうだいへのケア、不登校やひきこもる人と家族へのケア、日本語を第一言語としない家族へのケアなど、じつに多様なケアの必要性があることが明らかになりました。

「ケア」は、私たちが生まれてから死ぬまで、必要不可欠でかけがえのない営みですが、今の日本社会では、そのほとんどを家族が担っています。ケアラーになることは、自分の体・時間・感情を誰かのために差し出すことであり、そのほかの生活（学業・仕事・余暇）にも影響をおよぼします。したがって、支援を必要とする人だけでなく、ケアラーにも、自分が望む人生を生きるための配慮や支援が必要です。

ケアラー支援への社会的理解と具体的な支援を広げるために、ケアラー支援条例は大きな役割を果たすと考えます。私たちは、子ども・若者ケアラー、親ケアラー、働くケアラー、ダブルケアラーなど、多様な要ケア児者とケアラーを含む全ての当事者の声を広く知ってもらうことを通じて、ボトムアップ（市民活動）で条例を制定し、具体的な施策の実施を推進することが、ケアを家族だけの責任にせず、社会全体でささえるしくみと地域文化・関係づくりにとって重要な過程であると考えます。

ケアラーの声を聞くことを何よりも大事にして、当事者主導のケアラー支援条例を広げるために、私たちは、「ケアラー支援条例をつくろう！ネットワーク京都」（略称：京都ケアラーネット）を立ち上げることにしました（2022年4月1日発足）。

この活動は、これまで京都でケアにかかわる活動や経験を有している個人・団体の緩やかなネットワークの場です。当面、①京都でのケアラー支援の条例化を目指して活動すること、②3年をめどとする期限付きの活動とすること、としたいと思います。多くのケアラー当事者団体、ケアラー支援団体にかかわる人たちに参加していただき、市民主導でのケアラー支援条例の制定を目指します。多くの方々の参加をお待ちしております。

#### 【共同代表：50音順】 2022年4月19日現在

- 池添 素（京都障害児者の生活と権利を守る会事務局長）
- 小國 英夫（マイケアプラン研究会代表）
- 大手 理絵（京都YWCA APT）
- 奥村 弘（男性介護者を支援する会 TOMO 代表）
- 河西 優子（子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト YCARP 発起人）
- 梶 宏（きょうと介護保険にかかわる会 理事長）
- 斎藤 真緒（子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト発起人）
- 櫻庭 葉子（京都ヘルパーネット連絡会事務局長）
- 鈴木 森夫（認知症の人と家族の会代表理事）

- 田島 英二(医療的ケアネット副理事長)
- 田村 権一(元息子ケアラー・よりよい介護をつくる市民ネットワーク)
- 津止 正敏(男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長)
- 中川 慶子(きょうと介護保険にかかわる会 副理事長)
- 萩本 良子(京都ヘルパーネット連絡会事務局次長)
- 藤本 文朗(東山区不登校と引きこもりを考える親の会世話人)
- 森田 英子(高齢社会をよくする女性の会・京都代表)

**【事務局・連絡先】**

斎藤真緒(立命館大学 子ども・若者ケアラーの声をとどけようプロジェクト YCARP 発起人)

大手理絵 (京都 YWCA APT)

Mail : carerkyotoactionnet@gmail.com

**★京都ケアラーネットに賛同者として参加します。賛同者の名簿掲載を許可します。**

氏名 : \_\_\_\_\_

所属 : \_\_\_\_\_

住所・連絡先 : \_\_\_\_\_

Mail : \_\_\_\_\_

# ケアラー支援 社会に浸透を

## 京都の関係者 全国初ネットワーク結成



記者会見で「ケアラー支援条例」制定の必要性を説明する「京都ケアラーネット」のメンバー(4月19日、京都市上京区・府庁)

京都を拠点に子どもや障害者、高齢者などのケアに取り組む団体の代表者らが、家族の介護や世話をする人を支える「ケアラー支援条例」制定に向けたネットワークを立ち上げた。今後、ニーズ調査や学習会などを通じ、ケアを担う本人に焦点を当てた支援が必要だという社会的理解の深化を目指す。メンバーは「介護を家族だけの責任にせず、ケアを抱えていても自分の人生を生きられる社会にしたい」としている。

## 府や京都市で条例制定目指す

発足したのは「京都ケアラーネット」。多様なケアに取り組む人同士をつなぐネットワークは全国初という。メンバーには「認知症の人と家族の会」の鈴木森夫代表理事や「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」の津止正敏事務局長、「マイケアプラン研究会」の小國英夫代表ら16人が名を連ねる。事務局は「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト」発起人で立命館大の斎藤真緒教授が担う。

### 下京で22日 発足イベント

京都ケアラーネットは22日午後1時、京都市下京区のキャンパスプラザ京都で発足イベントを開く。当日は、日本ケアラー連盟(東京都)の堀越栄子代表理事の基調講演や、ケアラー支

援条例制定に向けたパネルディスカッションを予定している。

ては、2020年に埼玉県が全国で初めて「全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現すること」と明記した条例を施行。以降、同様の動きが広がり、現在、北海道や岡山県総社市など9自治体で同条例がつけられ

ている。同ネットは活動期間を3年とし、家族がケアを抱えざるを得ない現状やケアラーの多様なニーズの可視化に取り組む。その上で、ケアラーの定義や支援態勢、支援を担う人材の養成など条例に盛り込む内容を検討し、京都府や京都市、それぞれ協議などにも働きかけ、条例制定を目指す。

小学校高学年から統合失調症の母を世話してきた立命館大学院生の河西優さん(24)も同ネット賛同者の1人。河西さんは「子どもや若者のケアラーだけでなく、その家族も同時に支援されることが大事」と強調する。また、同ネットに参画する「京都障害児者の生活と権利を守る連絡会」の池添素事務局長は「(介護する家族らが)しんどい」と言えることが大切。ケアラーの存在の社会化が必要」と条例制定への期待を語る。(山本旭洋)

定員は会場30人、オンライン70人。無料。申し込みは15日までに氏名や連絡先、参加形態を明記の上、事務局のメールcarekyo@otocarenet@gmail.comへ。